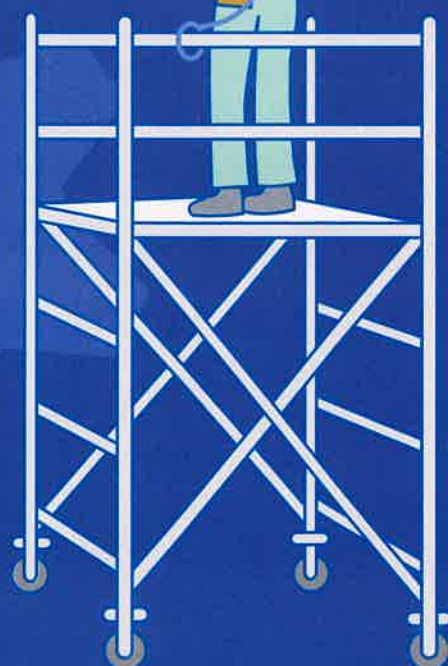


保存版

点検と報告が義務づけられました

# シャッター 定期点検の おすすめ



小保シャッター工業株式会社

# 毎日の安全と安心のために、新しい点検基準による最適なメンテナンスをおすすめします

## 定期点検の重要性

平成20年4月1日より建築基準法第12条に基づく定期報告制度が変わりました。

※  
特殊建築物等に設置された防火戸・防火シャッターについて作動状況の点検と報告が義務づけられました。よって、建物の所有者または管理者は、防火戸・防火シャッターの作動状況と閉鎖中の人の安全を確保できることを確認し、報告しなければなりません。

毎日の安全と安心のために、新しい点検基準による定期点検をおすすめいたします。

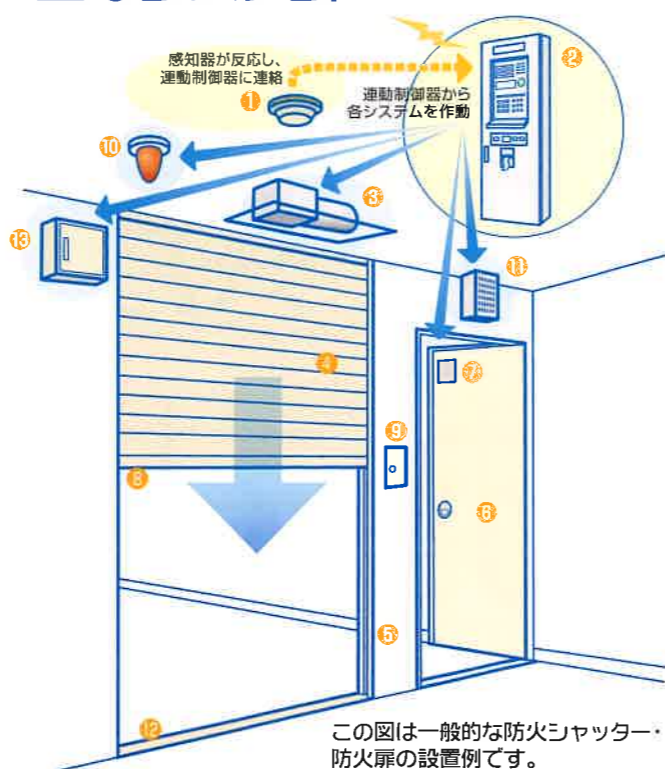
防火戸・防火シャッターは、火災が発生した時に完全に閉鎖し、火災が燃え広がらないようにするだけでなく、建物内にいる人々が安全に避難できるように煙や炎を遮断するものです。

定期点検などの日常の維持管理が十分に行われていないと、火災時にそれらの機能が十分に発揮できないおそれがありますので、専門家による定期点検をおすすめします。

※特定行政庁が指定した特殊建築物等(抜粋)

劇場、映画館、演劇場、観覧場、公会堂、病院、福祉施設、旅館、ホテル、共同住宅、学校、体育館、博物館、美術館、図書館、ポーリング場、百貨店、マーケット、展示場、料理店、飲食店、事務所など

## 防火シャッター・防火扉の主なシステム



- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 感知器 (煙/熱)      | ⑧ 障害物感知装置      |
| ② 連動制御器          | ⑨ 手動閉鎖装置       |
| ③ 自動閉鎖装置 (シャッター) | ⑩ 注意灯          |
| ④ 防火シャッター        | ⑪ 音声発生装置       |
| ⑤ ガイドレール         | ⑫ シャッター降下位置の表示 |
| ⑥ 防火扉 (避難扉)      | ⑬ 危害防止用連動中継器   |
| ⑦ 自動閉鎖装置 (防火扉)   | ※注意喚起装置の設置例です。 |

## 重量シャッター 部品交換の目安

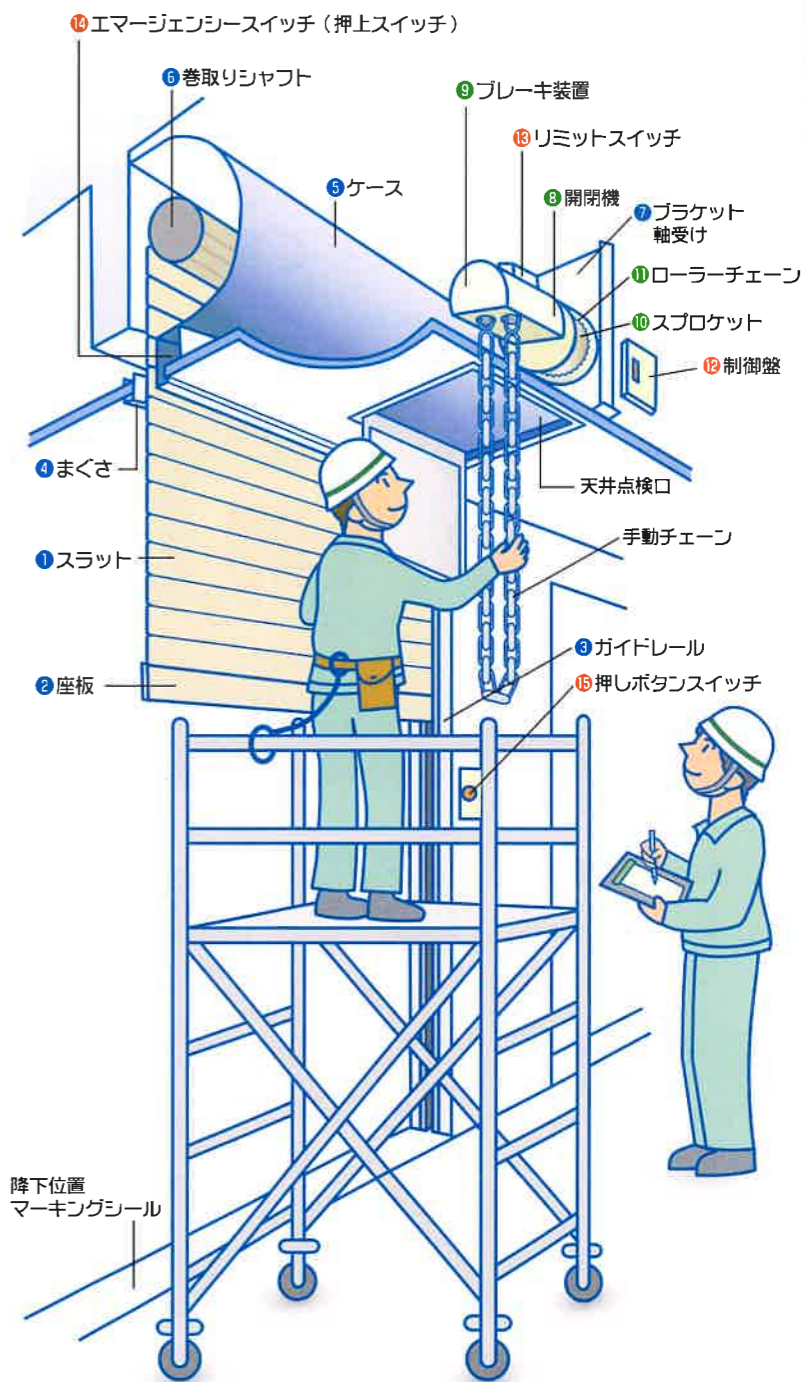
重量シャッターには、経過年数、開閉回数などにより、機能および性能を損なうおそれがあるかじめ想定できる部品があり、定期的な部品交換が必要です。具体的には下記のような定期交換部品があります。定期交換部品は、動作安全上、特に保安部品として定期的に交換する必要があります。

## 重量シャッター構成部品の耐用年数 耐用回数の目安

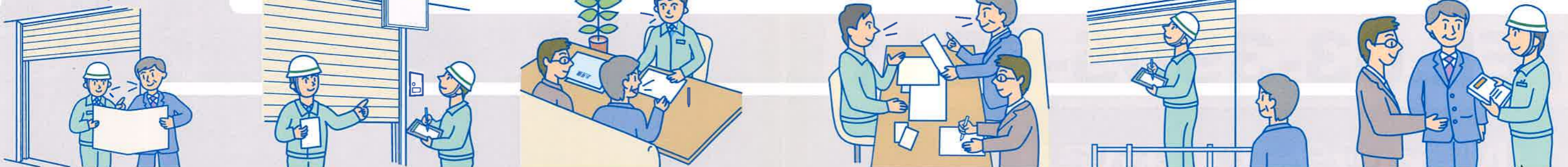
※保障値ではありません

部品名	設置条件	建物内部	建物外部 (出入口)
① スラット		一万開閉もしくは10年	七千開閉もしくは7年
② 座板		一万開閉もしくは10年	五千開閉もしくは5年
③ ガイドレール		一万開閉もしくは10年	七千開閉もしくは7年
④ まくさ		一万開閉もしくは10年	五千開閉もしくは5年
⑤ ケース		一万開閉もしくは10年	五千開閉もしくは5年
⑥ 巻取りシャフト		一万開閉もしくは10年	一万開閉もしくは10年
⑦ ブラケット、軸受け		一万開閉もしくは10年	一万開閉もしくは10年
⑧ 開閉機		一万開閉もしくは10年	一万開閉もしくは10年
⑨ ブレーキ装置 (手動装置)		五千開閉もしくは5年	五千開閉もしくは5年
⑩ スプロケット		一万開閉もしくは10年	一万開閉もしくは10年
⑪ ローラーチェーン		五千開閉もしくは5年	五千開閉もしくは5年
⑫ 制御盤 (電磁接触器)		一万開閉もしくは10年	五千開閉もしくは5年
⑬ リミットスイッチ		一万開閉もしくは10年	五千開閉もしくは5年
⑭ エマージェンシースイッチ		一万開閉もしくは10年	五千開閉もしくは5年
⑮ 押しボタンスイッチ		一万開閉もしくは10年	五千開閉もしくは5年

※開閉動作は1日1回を基準にしています (高頻度仕様は含まれません)



## 定期点検の流れ



**点検システムのご説明**  
お客様の要望をお伺いします。

**現地調査**  
機器の配置などを調査し、ご要望にあった点検計画をご提案します。

**お見積・ご契約**  
点検の設計プランにあわせて、お見積いたします。

**打合せ**  
点検の日時、手順など細部の説明を行います。日程が決まりましたら点検の実施を設備関係者にお知らせください。

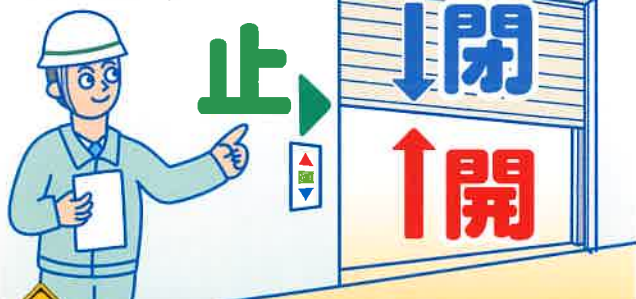
**点検の実施**  
点検資格者が点検を行います。必ず点検資格証をご確認ください。点検には立合いをお願いします。

**報告書の提出**  
点検完了後、点検報告書を提出します。設備が元の状態に復旧されているかご確認のうえ、報告書に署名、捺印をお願いします。

# 皆様の日常での少しの注意が 安全の効果を高めます。

動く動作、聞く音、見る形に何か変化がありませんか？  
それが「日常点検」です。

動作を確認！よし！



あける・しめる・とめるの動作が  
正常ですか？

聞いて確認！



開け閉めするとき  
異常な音がしませんか？

凹み・歪みを確認！



シャッターに凹み、歪みなど  
不自然な形が見えませんか？

整理を確認！



普段からシャッターの下に  
物が置かれていませんか？

緊急修理対応連絡先 年中無休24時間対応

# TEL.03-3905-6211



## 小保シャッター工業株式会社

東京支店 〒114-0022 東京都北区王子本町2-23-9 (加賀ビル) TEL.03-3905-6211(代) FAX.03-3905-6216

名古屋支店 〒461-0004 名古屋市東区葵1-16-26 (貴久ビル) TEL.052-935-3931(代) FAX.052-937-7306

横浜支店 〒231-0011 横浜市中区太田町5-69 (山田ビル) TEL.045-681-3357(代) FAX.045-681-3363

さいたま営業所 〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区下落合7-1-21 TEL.048-833-2131(代) FAX.048-833-2409

<http://www.omata-s.co.jp>